

「みよし和牛」認証マークデザイン募集要項

1 趣旨

「みよし和牛」のみよしブランド認定に伴い、「みよし和牛」及び三次市の認知度向上と三次市民のまちへの愛着を目的に「みよし和牛」認証マークデザインを募集します。

2 募集概要

(1) 募集内容

「みよし和牛」の認証マークのデザイン

(2) 応募資格

三次市民，三次市にゆかりのある方，三次市のことが好きな方（住所，個人・団体，プロ・アマチュアの別は問いません）。

応募者は中学生以上とします。

未成年者（18歳未満）が作品に応募する際は，親権者（法定代理人）の同意を得た上で応募してください。

(3) 応募点数

1人（1団体）につき1点

(4) 募集期間

令和7年8月12日（火）から11月28日（金）まで 【締切日必着】

3 認証マークの作品要件

(1) 「みよし和牛」の認証マークであることが分かるデザインであること。それに当たり，県名及び「三次市」「三次」「MIYOSHI」「MIYOSHI CITY」など市の名称を追加で入れることは差し支えない。

(2) 1に記載の趣旨に沿ったものであること。

(3) 色数や縦横比は自由とするが，単色，モノクロで使用，又はサイズを変え

て使用しても対応できるデザインであること。

- (4) 描画ソフトでデザインを作成する場合，デザインデータのファイル形式がJPG, JPEG又はPNGであること。また，画像サイズが720ピクセル×720ピクセルの範囲内であること。
- (5) 手描きでデザインを作成する場合，認証マーク応募様式（別紙）に描かれたデザインであること。

4 認証マークの活用

三次市が発行する印刷物や市公式ウェブサイト，「みよし和牛」の販売や飲食店での取り扱いの際に使用します。

5 募集方法

三次市電子申請システムで応募，又は，三次市産業振興部農政課へ提出してください（窓口へ持参，又は郵送）。

三次市電子申請システムで応募される場合は，以下の URL にアクセス，又は，二次元コードを読み取り，必要事項を入力の上，応募作品を添付して送信してください。電子申請システムには本市ホームページからもアクセスできます。

< 電子システム URL >

https://apply.e-tumo.jp/city-miyoshi-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=25201

< 二次元コード >



6 賞（予定）

最優秀賞 1点 賞状，みよし和牛肉詰め合わせセット（1万5千円相当），
アクリルプレート（採用された認証マークを彫刻したもの）
優秀賞 1点 賞状，みよし和牛肉詰め合わせセット（1万円相当）

7 選考方法及び結果発表

- (1) 1次審査:三次市農業振興会議広島牛チームにおいて、応募作品の中から2次審査の候補作品10点程度を選出します。
- (2) 2次審査:ゆめマート三次東店及びゆめマート三次店において掲示し、投票を行い、3次審査の候補作品5点程度を選出します。
- (3) 3次審査:「みよし和牛」認証マーク審査委員会において候補作品の中から最優秀賞1作品、優秀賞1作品を決定します。
- (4) 最優秀賞及び優秀賞の受賞者には、令和8年2月頃に結果を通知し、また、三次市ホームページで公表します。
- (5) 未成年者(18歳未満)の作品が採用された場合、賞の授与に当たり親権者(法定代理人)の同意書を提出していただきます。

8 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報は、応募作品の選考、選考結果の通知、受賞作品の発表、賞の授与のために使用し、これ以外の目的で使用することはありません。
- (2) 受賞作品発表の際には、受賞者と相談の上、氏名及び年齢、居住する市区町村名を三次市ホームページや広報紙等で公表します。

9 注意事項

- (1) 応募される作品は、本募集のために独自にデザインした、国内外で未発表のもので、類似のないオリジナル作品に限ります。
- (2) 作品は、描画ソフト(種類は不問)、又は、手描きにより作成したものとし、写真に撮ったものや画像生成AIを使用したものは応募不可とします。
- (3) 応募に要する費用については、応募者の負担となります。
- (4) 電子申請システムで申請中に事故等により作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合は、市では一切の責任を負いません。
- (5) 申込完了通知は行いますが、1次審査及び2次審査の選考結果については、三次市ホームページで公表します。また、選考過程及び結果に関す

る問い合わせは、一切対応いたしません。

- (6) 応募作品は、提出後に修正することはできません。
- (7) 三次市が受賞作品を公表するまでは、応募作品を他者に公表しないでください。
- (8) 最優秀作品が、Adobe Illustratorで制作されている場合は、後日AI形式でのデータの提出をお願いすることがあります。
- (9) 応募者は、その応募作品が最優秀作品に決定した場合は、三次市からの修正又は加工依頼に応じることに同意いただいたものとみなします。また、今後、最優秀作品を基に複数のパターンを制作する予定としており、その制作に当たっても同意いただいたものとみなします。
- (10) 以下の応募は、選考対象とはなりません。
 - ア 本募集要項に反する場合
 - イ 申請内容や提出物に不備または虚偽の記載をした場合
 - ウ 応募作品が既発表のもの(Webに掲載されたものも含む。)と同一、若しくは酷似している場合
 - エ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
 - オ 政治的・宗教的メッセージを含むもの
 - カ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗そのほか法令の規定に反するもの
- (11) 応募をもって、本募集要項に同意いただいたものとみなします。

10 著作権等に関する事項

- (1) 最優秀作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は、三次市に帰属します。最優秀作品の応募者が未成年者の場合は、著作権等に係る三次市への帰属了承等のため、親権者(法定代理人)の同意が必要です。
- (2) 他のコンクール等との同一作品での重複応募は認められません。
- (3) 最優秀作品が、既発表のものと同じ若しくは類似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。

- (4) 最優秀作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、三次市では一切の責任を負いませんので、応募者自らの責任と費用で解決してください。なお、三次市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。
- (5) 最優秀作品は、加工又は修正を行う場合があります。

11 問い合わせ先

三次市農業振興会議広島牛チーム

事務局（三次市産業振興部 農政課 農林振興係）

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

電話 0824-62-6164 FAX 0824-64-0172

E-mail nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp